第１回　浜田市議会政策討論会幹事会　記録

令和7年11月4日（火）
15時30分～15時43分
第　3 委　員　会　室

【出席幹事】
　遠藤幹事、森谷幹事、足立幹事、芦谷幹事、佐々木幹事、川神幹事
【事 務 局】濱見書記

臨時会長の紹介

議題
1　会長の互選について
　　会長　　芦谷　英夫

2　副会長の互選について
　　副会長　　森谷　公昭

3　座席の指定について
　　佐々木幹事－遠藤幹事－芦谷会長－森谷副会長－川神幹事－足立幹事

4　その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

臨時会長の紹介

○濱見書記

幹事会担当書記の濱見である。お願いする。

最初の幹事会であるため、会長が決まるまでの進行を、年長である芦谷幹事に臨時会長としてお願いする。

○芦谷臨時会長

年長ということで、私が臨時会長の職務を行う。お願いする。

〔　15 時 30 分　開議　〕

○芦谷臨時会長

ただいまから浜田市議会政策討論会幹事会を開会する。

1 会長の互選について

○芦谷臨時会長

会長の互選は、指名推選の方法と投票の方法のいずれかになるが、いかがするか。

○森谷幹事

その前に、この政策討論会というのが、何をどのように決めるものかが分からない状態で参加しているため、まずその点を説明してもらわないと、議論に参加できない。

○濱見書記

議会基本条例第11条に、「議会は、市政に関する重要な政策及び課題に対して、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を得るため、政策討論会を開催するものとする。」という規定がある。政策討論会を通じて、議員間の合意形成に努め、市民への説明責任を果たすことにより、政策提言につなげていくことを目的として開催するものである。

幹事会は、そのテーマについて協議する場である。

近年は、前任期の4年間では開催されていない。

直近では、令和元年8月5日に政策討論会を行っている。このときのテーマは、福祉環境委員会が取り組まれた「認知症予防の強化と早期発見について」の政策提言に関する討論をしている。最終的には「浜田市認知症の人にやさしいまちづくり条例」の制定につながっている。

○森谷幹事

今の話を聞くと、議員立法を行うというようなイメージか。

○濱見書記

このときはそのとおりであるが、議会としての提言書を出すというものも有り得

る。テーマを一つ決め、全議員で討論し、政策提言につなげることが目的であり、そのゴールは、様々あると思う。

○森谷幹事

議会運営委員会以上に重要な会議であるという印象を受けたが、なぜ4年間も開かれていないのか。

○川神幹事

先ほど説明があった条例提案につなげたような政策討論はないが、こういうテーマについて政策討論会を開いてはどうかという提起はこの幹事会の中で行われている。その中で、提案された内容が委員会で十分に審議できるのではないか、といった議論があり、全議員で共通認識を持つための場を設けるまでには至らなかったということだと認識している。全く問題意識がないというわけではなく、今後、全議員で取り組むべき必要性が出てきた際には、この幹事会で合意形成を図り、政策討論会に上げればよいのだと思う。

○森谷幹事

大変よく分かった。重要な会であると認識した。力一杯頑張る。

○芦谷臨時会長

それでは諮る。会長の互選は、指名推選の方法と投票の方法、いかがか。

○足立幹事

指名推選でお願いする。

○芦谷臨時会長

指名推選ということであるが、良いか。

○森谷幹事

自分で自分を指名できるのか。

○芦谷臨時会長

不明である。他の幹事に指名してもらうのではいかが。

では、どなたか指名があるか。

○遠藤幹事

森谷幹事を指名する。

○芦谷臨時会長

ただいま、森谷幹事の指名があった。

○足立幹事

芦谷幹事を推薦する。

○芦谷臨時会長

2名の指名があったので、投票の方法となる。

会長選挙は投票で行う。

（　投票用紙配布　）

配布漏れはないか。

（　「なし」という声あり　）

投票用紙に記入されたい。
順次、投票をお願いする。
（　投票用紙回収　）
投票漏れはないか。
（　「なし」という声あり　）
投票を終了する。開票をお願いする。
（　開票　）
開票結果を報告する。投票総数6票、無効票0票、有効投票総数6票である。
有効投票のうち、森谷幹事3票、芦谷幹事3票。以上のとおり、同数である。
得票数が同数であるので、くじで当選人を決定する。
ここで暫時休憩する。

〔　15 時 39 分　休憩　〕
〔　15 時 40 分　再開　〕

○芦谷臨時会長
再開する。
ただいまから、くじにより抽選を行う。
（　抽選　）
それでは、抽選により芦谷幹事が会長に当選した。
○芦谷会長
それでは、議題に沿って進める。

2 副会長の互選について
○芦谷会長
副会長の互選は、指名推選の方法と投票の方法、いかがするか。
○足立幹事
指名推選でお願いする。
○芦谷会長
指名推選ということだが、異議ないか。
（　「なし」という声あり　）
異議ないようなので、指名推選の方法で行うことに決した。
それでは、どなたか指名をお願いする。
○遠藤幹事
森谷幹事を指名する。
○芦谷会長
ただいま森谷幹事の指名があったが、森谷幹事を当選人と定めることに異議ないか。

（　「なし」という声あり　）

異議なしと認める。よって、森谷幹事が副会長に当選した。

副会長席に着席を願う。

3 座席の指定について

〇芦谷会長

座席については、現在お座りの座席でよいか。

（　「異議なし」という声あり　）

それでは、今後、幹事会を開催するときは、現在お座りの座席とする。

4 その他

〇芦谷会長

その他、幹事から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので、以上で第1回浜田市議会政策討論会幹事会を終了する。

〔　15 時 43 分　閉議　〕

浜田市議会政策討論会幹事会規程第 8 条の規定により、ここに幹事会記録を作成する。

浜田市議会政策討論会幹事会会長　　芦　谷　英　夫